

花粉情報が気になる方も多い季節となりました。
3日 ひなまつり, 5日 啓蟄, 20日 春分の日

1. March 改正情報・案内

「雇用保険法」「育児・介護休業法」等が改正見込

現在開会中の通常国会に「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が提出されており、雇用保険法、労働保険徴収法、育児・介護休業法、職業安定法に関わる改正となっています。

◆平成29年度から3年間、労使折半で負担する雇用保険料を0.8%から**0.6%に引き下げ**ます(労使それぞれ3/1000 建設業は4/1000)。(4月1日施行予定)

◆失業手当の給付額を1日当たり136~395円引き上げ、倒産や解雇で離職した**30~44歳の方(被保険者期間1年以上5年未満)**の支給日数を**120~150日(現在90日)**にします。有期契約労働者が雇止めにより離職した場合等(特定理由者)の支給日数を拡充する措置は、5年間延長します。

◆育児休業に係る制度の見直し

現在の育児休業は原則1歳までで、保育所に入れられない場合等に限り1歳6か月まで延長が認められていますが、改正により、さらに**6か月(2歳まで)再延長**できるようになります(※6か月经過時に入所できない場合)。また、それに合わせて育児休業給付の支給期間も延長となります。(10月1日施行予定)

◆職業紹介の機能強化および求人情報等の適正化

(1) ハローワークや職業紹介事業者等のすべての求人を対象に、一定の労働関係法令違反を繰り返すブラック企業の求人は受理されなくなります。現在は、ハローワークにおける新卒者向け求人のみが対象となっていますが、改正が行われれば中途やパートなどすべての求人が対象となります。

(2) 会社が虚偽の求人申込を行った場合、罰則の対象となります。

(3) 採用時の条件があらかじめ示した条件と異なる場合等には、その内容を求職者に明示することが会社に義務付けられます。いずれも職業安定法に関わる改正で、(1)は公布から3年以内、(2)(3)は平成30年1月の施行予定です。 <3月分(4月納付分)からの保険料率↓>

※(労使折半料率) 健康保険 **49.85→49.6**(愛知)/1000、介護保険 **7.9→8.25**/1000
厚生年金保険 **90.91**/1000 雇用保険 **4**/1000(建設業5/1000)

2. 名言名句

「われわれはまあこの世に間借りしているようなもので、何もむきになることはない」

庄野潤三(1921~2009年。小説家)の『浮き燈台』より

3. 法改正等ワンポイント 政府の働き方改革実現会議<第7回会合2/14付>

① 今回の案は、現行法では特別条項付き労使協定の締結によって、実質的に上限なく時間外労働をさせられる現状を改め、労使協定でも超えることができない罰則付きの上限規制を法で定めることを基本としています。具体的な改正の方向性として、36協定により週40時間を超えて労働可能となる上限時間を、厚生労働省告示による現行基準にならい**月45時間・年360時間**と設定。この**上限を労働基準法で明記**するとともに、特例に定める場合を除いて、これを上回る時間外労働をさせた場合は罰則を課すこととしています。また、上記の特例について、「臨時的な特別な事情がある場合」として労使が合意し協定を結ぶ場合でも上回る**年間の上限時間を720時間**(月平均60時間)と設定。さらに、年720時間以内で、一時的に業務量が増えた場合でも最低限上回る**ことのできない上限**を設けるとともに、**月45時間を超えて時間外労働をさせる場合に労働側のチェックを可能とするため、「臨時的に特別な事情がある場合」と労使が合意した労使協定の締結を別途義務づける**こととしています。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hatarakikata/dai7/gijisidai.html>

② 平成29年度の国民年金保険料額は16,490円(月額)(230円の引上げ)平成30年度は16,340円(150円の引下げ)の予定、名目賃金の変動に応じて毎年度改定



日本平からの富士山

③ 平成 29 年度の年金額は、新規裁定年金、既裁定年金ともに、物価変動率（▲0.1%）によって 0.1% の引下げという改定が行われることになりました。**国民年金の支給額は、満額で月 6 万 4,941 円**（前年度比 67 円減）、厚生年金の支給額は、会社員だった**夫と専業主婦のモデル世帯**（40 年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合）で**月 22 万 1,277 円**（同 227 円減）となります。



丹後半島 間人（たいざ）の「立岩」

在職老齢年金は、60 歳前半（60 ～ 64 歳）の**支給停止調整変更額**と 60 歳後半（65 ～ 69 歳）と 70 歳以降の支給停止調整額については **46 万円**（前年度比 1 万円減）に改定となります。また、60 歳前半（60～64 歳）の支給停止調整開始額（28 万円）は前年度と同額です。年金の支給停止額が増える人が出てくることになります。

④ **1月から変わった「介護休業」のおさらい**介護休業に関する今年 1 月からの改正点は次の通りです。

- (1) **介護休業の分割取得が可能に（3 回を上限に通算 93 日まで）**
- (2) **介護休暇の取得単位が柔軟化（半日単位も可能に）**
- (3) 介護のための**所定労働時間の短縮措置の回数増**（介護休業とは別に **3 年間で 2 回以上**）
- (4) 介護のための**所定外労働の制限の新設**（介護終了まで所定外労働を制限）

この他にも、介護の対象となる家族の範囲が拡大されたり、有期契約労働者の介護休業取得要件が緩和されたりと、全体的に従業員の「就業と介護の両立」をより柔軟に支援する方向性での改正と言えます。

さらに、今回の改正では、介護を理由とする**従業員への不利益な取扱い（介護ハラスメント。通称「ケアハラ」）の防止措置が新たに義務付けられました**。介護休業を取得しようとする従業員に対し、休業を拒否したり、復帰後に閑職へ追いやったり、心無い言葉をかけるような行為が発生したりした場合、その**企業は法的責任を追及されるおそれがあります**。



天橋立（股のぞき）ビューランドから

4. 統計・情報

① 総務省が発表した 2016 年の完全失業率は前年より 0.3 ポイント低い 3.1%となり、22 年ぶりの低水準となった。**2016 年平均の完全失業者は 208 万人**で、前年比 14 万人減少。うち、失業期間が「1 年以上」の者は、同 1 万人減少の 76 万人。

② 厚生労働省は、**日本で働く外国人労働者の数（昨年 10 月時点）が 108 万 3,769 人**（前年同期比 19.4%増）となり、4 年連続で増加したと発表した。100 万人を超えたのは初めて。業種別では製造業が 33 万 8,535 人（全体の 31.2%）、国別では中国が 34 万 4,658 人（同 31.8%）で最多を占めた。

③ リクルートキャリアが 2/14 に発表した「**兼業・副業に対する企業の意識調査**」結果によると、兼業・副業を容認・推進している企業は**全体の 22.9%**で、理由は「特に禁止する理由がない」が最高の 68.7%。禁止理由は、「社員の過重労働の抑制」が 55.7%で最高。集計対象は 1,147 社。対象は正社員のみ。

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

花粉症の季節がやってきました。昨年から毎日ヨーグルトを朝食で摂っているのですが、果たしてその効果はいかに？ 4 月下旬から 5 月 GW 明けが毎年の鼻づまりの時期のピークなので私にとっては少々先が本番です。花粉症の方にとって寝苦しい時季に入ってきたと思います。先月末の日曜の昼の番組の冒頭で、睡眠特集をやっていました。「ぐっすり眠る」の「**ぐっすり**」は英語の「**Good Sleep**」から来ているようで、①「**グッド・スリープ→ぐっすり**」なるほど！面白いと思いました。調べてみると、その説かと思いきや、

禅語からという説も！寝る間も惜しんで修行すべき、半跏思惟すべきなのに、熟睡してしまった事を「**愚修**」と呼び、そこから、「**愚修り寝たな？修行のふりして**」という禅僧の間の会話から「ぐっすり」が生まれたと。

②「**愚修→ぐっすり**」また①とは逆に、江戸時代に日本の蹴鞠の技を盗むために鎖国の禁を破って日本に密入国したスティーブン・ジェラードという英国人が、日本で「ぐっすり」という言葉を聞いて、「good sleep」という単語を当てたという説も！③「**ぐっすり→グッド・スリープ**」それまでは、英語では熟睡のことを「sound sleep」としか言わなかったから、とも。日本語が世界でそのまま通用するものもあるし、言葉は創られるものなのだ・・・面白いものです。今春、なんとか**グッド・スリープ**な寝床になることを願います。

Reliability 2017